

基本目標

7

みんなでつくる
連携と協働の
まちづくり
《協働・行財政》

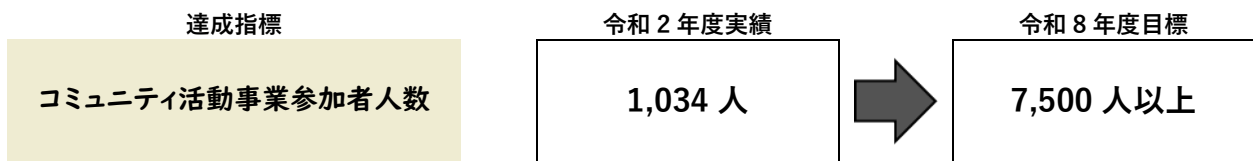
1 市民活動の支援

1 コミュニティづくり

目指す姿（5年後の状態）

新型コロナウイルス感染拡大予防と社会活動の両立を目指す「新しい生活様式」の中で、オンライン交流など新しい進め方を取り入れた事業を展開しながら、地域コミュニティ活動に取り組んでいます

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



【指標の説明・根拠】コミュニティ活動事業に参加した参加者及びコミュニティ推進委員等の延人数

現況と課題

- ◆ コミュニティ活動は、市民相互の交流や相互扶助意識など地域の連帯感を生み出し、地域づくりに欠くことのできない重要なものです。しかし近年は、人口減少や少子高齢化、人口流動、またコロナ禍に係る生活形態の変化などにより、地域における共同意識や連帯感が薄れつつあり、地域社会に対する人間関係が弱まりつつあります。
- ◆ 本市では、地域コミュニティ活動の基盤として、行政区が地域生活の向上や自主的な住民自治の推進、行政運営の円滑化などに大きな役割を担っています。また、あじさい館、やまゆり館などを拠点として、文化、芸術、スポーツ、ボランティア、NPO法人など、各種の団体による様々なコミュニティ活動が行われています。
- ◆ 少子高齢化の更なる進展や将来的な人口減少への転換、新しい生活様式や社会デジタル化への対応などの社会状況の変化を踏まえつつ、一人ひとりが地域とのつながりを大切にしながら、地域の課題を自ら解決する力を高めるとともに、協働の仕組みづくりや連携のきっかけづくりを支援していく必要があります。

施策の方向

①地域コミュニティの推進 総合戦略 行財政改革

行政区内の活性化のため、ハード、ソフト両面からの補助金を拡充し、行政区が自主的に取り組むコミュニティ活動を支援します。公民館活動に取り組む地域代表のコミュニティ推進委員を中心に、新規事業を検討しながら新たな担い手の発掘にも努め、地域活性化につなげていきます。

- 4-1-2 コミュニティ活動の充実
- 3-1-2-2 地縁コミュニティの活性化

②目的別コミュニティの推進

市民が行政のサービスの受け手だけでなく、まちづくりの担い手として地域の課題に自ら積極的に取り組んでもらえるよう、補助金等を拡充し、まちづくり活動に取り組む市民団体等を支援します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和2年度実績	令和8年度目標
地域コミュニティ関係補助金の紹介 【指標の説明】チラシや広報誌等で事例等を紹介するなど周知に努め、新たに補助制度を利用する行政区を増やす	2回	5回
コミュニティ推進委員会議の開催回数 【指標の説明】コミュニティ推進委員による活動内容に係る会議を開催した数	51回	69回
地区公民館コミュニティ事業への参加者数 【指標の説明】霞ヶ浦中地区、千代田義務教育学校地区、下稻吉中地区の合計参加延人数	1,225人	7,500人以上

関連する市の個別計画

- ◆協働のまちづくり指針（2010- ）



〔みんなの夏まつり（下稻吉中地区）〕

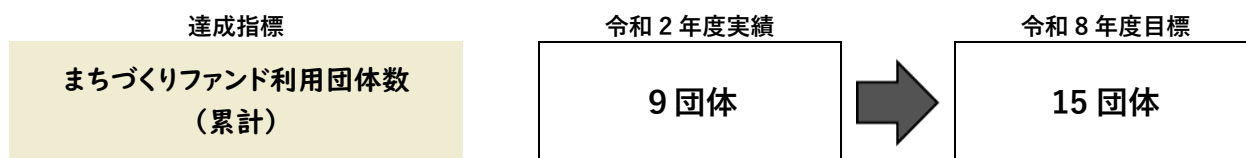
1 市民活動の支援

2 協働体制

目指す姿（5年後の状態）

まちづくり活動に取り組む市民団体等を支援することで、
地域の課題を自主的に解決できるようになっています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



【指標の説明・根拠】 補助金交付期間終了後の自主運営を目指すため累計とする

現況と課題

- ◆ 地域コミュニティの担い手として行政区等を、目的別コミュニティの担い手として市民団体等を位置づけ、それぞれ、まちづくりの市民協働のパートナーとしての行政運営を推進しています。
- ◆ 地域コミュニティについては、行政区が自主的に取り組むコミュニティ活動を支援するため、地域集会施設の整備やお祭り用品等の従来のハード事業への補助金に加え、行政区内の交流や親睦を目的に取り組むイベントや講座、サロンなどのソフト事業への補助金を整備しました。
- ◆ 世帯構成の変化などに伴い地域活動自体が難しくなる一方で、福祉や教育、防災など生活のあらゆる面で地縁による結びつきは再注目されており、こうした市民の自主的な活動を支援するための施策を今後も拡充、継続していく必要があります。
- ◆ 目的別コミュニティについては、市民が行政のサービスの受け手だけでなく、まちづくりの担い手として地域の課題に自ら積極的に取り組んでもらえるよう、市民団体等が自主的に取り組むまちづくり活動をハード、ソフトの両面から支援するまちづくりファンドを推進してきました。
- ◆ ファンドのために用意した基金のうちハード分を使い切ったため、今後は残されたソフト分については再検証し、制度の再構築を図っていく必要があります。

施策の方向

①市民参画のまちづくり

行財政改革

市民参加型の行政運営を目指し、地域の課題に対し、市民（団体等）自らが取り組むまちづくり活動を積極的に支援します。また、市民の考えを聴く機会、逆に市の考えを市民に聴いてもらう機会を広く提供し、市と市民が情報共有しながら、市民参画のまちづくりを推進します。

2-1-1-1 協働意識の醸成と活動支援

3-1-3-1 住民自治の意識改革

3-1-3-2 多様な主体との協働

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

市民団体への補助金の紹介

令和2年度実績

12回

令和8年度目標

60回

【指標の説明】 まちづくり活動への補助制度について周知する記事の紹介、目標は5年間の累計

関連する市の個別計画

◆協働のまちづくり指針（2010- ）



〔伊東甲子太郎顕彰碑建立〕

2 男女共同参画の推進

1 男女共同参画

目指す姿（5年後の状態）

男女の仕事の差別解消、地域・家庭における男性参画の促進、DV根絶など、
様々なテーマの男女共同参画普及啓発活動を通して
市民生活に男女共同参画が浸透しています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

男女共同参画講座等参加者の
内容の理解度

令和2年度実績

—

令和8年度目標

75%

【指標の説明・根拠】 講座受講後、参加者にアンケートを実施

現況と課題

- ◆平成30年度に策定した第3次男女共同参画計画に基づき、市民ボランティアの協力による市内小中学校や高校での出前講座、市高校生会との連携による女性に対する暴力をなくそう運動の催し、毎年テーマを変えての普及啓発チラシの作成・配布、男性の家庭生活への参画を促進するための催しなどの具体的かつ実効的な意識啓発や社会参画のための取組と全庁各課で推進する男女共同参画に係る施策の進行管理に努めてきました。
- ◆しかし、計画に挙げている各課で取り組む各事業の多くが男女共同参画を主とするものではなく、その他の目的の一つに男女共同参画が溶け込んでいるため職員の目的意識が薄いこと、男女共同参画は範囲が広く多岐にわたっているため、どの部分に重点的に取り組むのかの判断が難しいこと、市民への意識啓発の効果がどの程度表れているのか検証が難しい等の課題があります。

施策の方向

①意識啓発や参画機会の充実

世代やターゲットに応じた講座やイベントの開催、普及啓発チラシの作成・配布などにより、意識啓発に努めます。

②仕事と生活の調和に向けた支援

保育サービスの充実や地域で支えあう子育て環境の整備に努め、男女がともに仕事、子育て、介護、地域活動等に参画できるワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

男女共同参画講座の開催回数

【指標の説明】 小中学校への出前講座や男性向け講座等、世代やターゲットに応じた講座の開講

DV、各種ハラスメント防止に関する普及啓発活動の取組数

【指標の説明】 DV防止イベントの開催とチラシの配布、ハラスメント防止チラシの作成と配布など

令和2年度実績

1回

3回

令和8年度目標

5回

4回

関連する市の個別計画

◆第3次男女共同参画計画（2019-2023）



〔男女共同参画事業「パパと一緒にクッキング！」〕

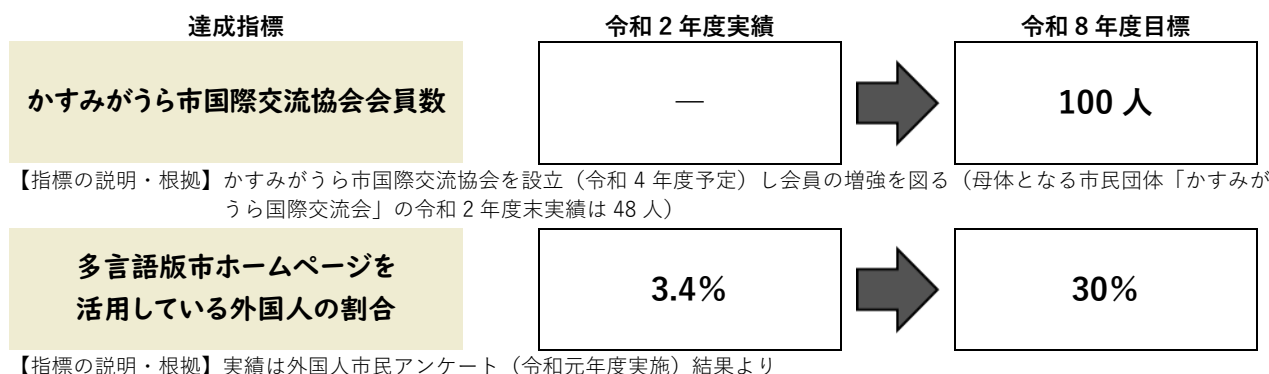
2 男女共同参画の推進

2 多様化、多文化共生

目指す姿（5年後の状態）

外国人市民が日本人市民と交流する場や
市のルール、仕組みなどを十分に理解できるための方策が充実しています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



現況と課題

- ◆本市における外国人の人口は、企業や農業研修生の受け入れなどにより年々増加傾向にあり、令和3年1月1日現在29カ国1,273人の外国人の方が本市に居住しています。これは本市の全人口の3.17%を占めており、人口比率的には本市は多くの外国人の住むまちであるといえます。
- ◆人手不足の解消や生産年齢人口減少への対策として、さらに多くの外国人が日本に居住することが予想される中、本市においても、外国人市民と日本人市民がお互いを理解し、連携し協力しあって暮らしていく「多文化共生のまちづくり」を推進していく必要があります。
- ◆そのため、外国人市民の方が本市においてどのように暮らし、考え、何に困っているのか、市や地域に何を望んでいるのかなどの現状とニーズを掌握するため、令和元年度に外国人市民（18歳以上の世帯主）を対象にしたアンケートを実施しました。
- ◆アンケートの結果を踏まえ、「外国人市民のための生活ガイドブック」の作成と外国人市民全世帯への配布、多言語対応のホームページのグレードアップ、国際交流活動や外国人市民に日本語を教えるための市民ボランティアを発掘・養成するための講座の開講に取り組んできました。
- ◆また、これらの講座をきっかけに誕生した市民団体「かすみがうら国際交流会」は、市民協働の関係で、令和2年度から外国人市民のための日本語教室や生活相談国際交流イベントの開催などに取り組んでいます。
- ◆今後は、外国人市民が地域に溶け込めるようなまちづくり、さらに、お互いがお互いの文化、習慣、風習等を理解し、それらが融合した多文化共生のまちづくりを目指していく必要があります。

施策の方向

①市民協働型の多文化共生・国際交流の推進 総合戦略

市民協働の多文化共生・国際交流を目指して、市民団体や市民ボランティアが取り組む活動を支援します。また、これらの活動がさらに活性化されるよう、市と市民の役割分担が明確になるよう「かすみがうら市国際交流協会」の設立を目指します。

4-1-1 多文化共生のまちづくりの推進

②外国人市民が日本語を学べる機会の提供

外国人市民に日本語を教えるボランティアを養成するための講座を開設し、日本語指導ボランティアを増やします。また、外国人市民が日本語を学べる場（外国人のための日本語教室）を提供します。

③外国人市民との情報共有

AI 通訳機の導入や通訳ボランティアの発掘・協力により、外国人市民が気軽に相談できる場を提供します。外国人市民アンケートも定期的の実施し、現場とニーズの掌握に努めます。また、市ホームページや広報誌、SNS などにより、多言語対応した子情報の提供に努めます。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

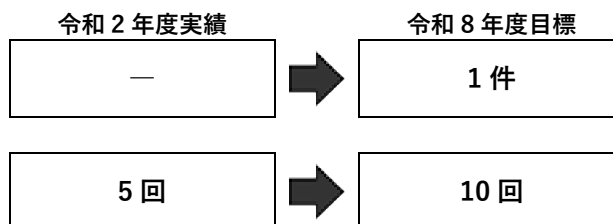
活動指標

かすみがうら市国際交流協会の設立

【指標の説明】 市民協働型の多文化共生 令和4年度設立予定

多文化共生に関する取組数

【指標の説明】 第2次総合戦略における KPI



〔日本語ボランティア養成講座〕

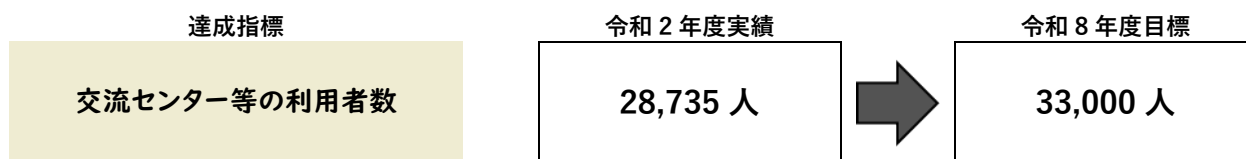
3 産学官連携の推進

1 産学官連携

目指す姿（5年後の状態）

地域の様々な事業者が連携し地域の資源を活用した事業を構築・展開することで、
交流人口の継続的な拡大、新たな産業化の実現・雇用の創出へつなげ
「稼ぐ地域づくり」が進んでいます

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



【指標の説明・根拠】交流センター、古民家江口屋、歩崎棧橋の利用者数を増加する

現況と課題

- ◆ものづくり企業が有する基盤技術を効率的な製品開発に結び付けていくためには、異なった立場の技術者と情報交換を行う産学官連携を活用した研究開発の推進、中長期的にもものづくりを担っていける人材の育成等が必要となります。
- ◆本市においては、ものづくり産業をはじめ、魅力ある農水産品や観光資源等市固有の資源が豊富に存在することから、学術的知識を有する大学や、経営戦略やマーケットインの考え方もつ民間企業など、あらゆる地域関係者との連携により、時代ニーズに沿った商品やサービスの提供、「もの」消費から「こと」消費へのシフトなど、多角的視点からブランド化に繋げることが期待されます。

施策の方向

①産学官連携による商工業支援

事業者の新商品開発や事業における様々な課題を解決する手段のひとつとして、就労支援・企業情報発信サイト「ビズワークかすみがうら」により、産と学がマッチングし、商工業の様々な取組を支援します。

②地域活性化 DMO 推進事業

交流センターや古民家江口屋等を拠点に飲食や宿泊サービスを通じて、指定管理者による着地型観光プランの造成や地域商社機能の強化を図ります。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

産学官連携による商工業支援

【指標の説明】 就労支援・企業情報発信サイト「ビズワークかすみがうら」における大学・研究室・研究機関などの情報登録件数

令和2年度実績

—

令和8年度目標

2件

開発商品数

【指標の説明】 交流センター直売施設における地場産食材を生かした開発商品数

2品

4品

関連する市の個別計画

- ◆地域未来投資促進法に基づく基本計画（2017-2023）
- ◆歩崎地域観光振興アクションプラン（2019-2022）



〔古民家 江口屋〕

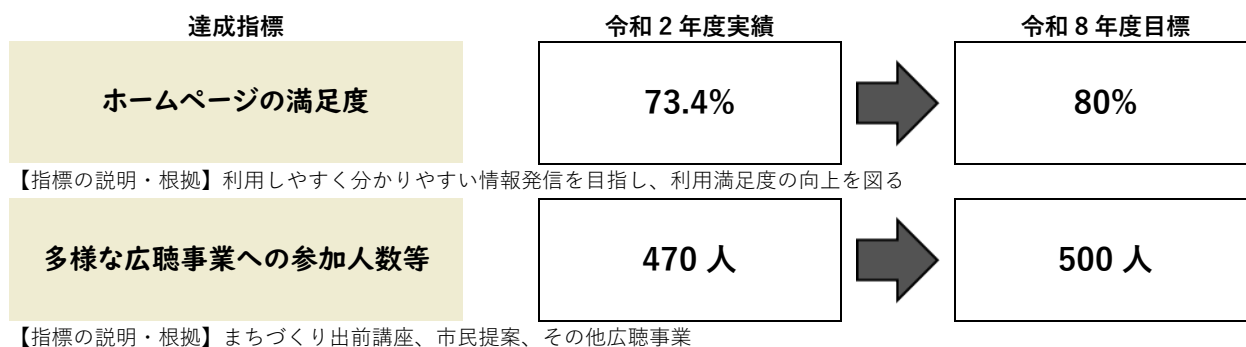
4 広報・広聴活動の充実

1 広報・広聴

目指す姿（5年後の状態）

広報誌やホームページ、メールマガジン、SNS など、多様な情報媒体を活用し、すべての市民に情報が行き届く仕組みと市民の意見を聴く機会が充実しています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



現況と課題

- ◆ 個性と魅力にあふれたまちづくりを推進するには、広報・広聴活動を充実し、市民の積極的な市政への参加を促すことが重要になっています。
- ◆ 行政サービスを利用しやすくするとともに、市民がまちづくりや様々な活動へ、より参加・参画しやすい環境を整えるため、あらゆる分野における情報を分かりやすく、迅速に提供していくことが求められています。
- ◆ 本市では、「広報かすみがうら」や「広報かすみがうらお知らせ版」の発行物をはじめ、インターネットを活用した市ホームページ、メールマガジン、SNS など、多様な情報媒体を活用し、市民ニーズに沿った情報発信に努めています。特に、市発行物には、二次元コードを積極的に活用しホームページと連携を図るとともに、市ホームページと連動したスマートフォンアプリ「かすみがうら市公式アプリ」で各種最新情報や災害時などの緊急情報をプッシュ型で発信することにより、迅速かつ的確な情報の提供に努めています。
- ◆ 広聴については、区長要望、市政懇談会、市長と話そうミーティング、市民提案等を行っています。令和2年度から行政区、市民団体、企業、学校などに担当職員が講師として出向き説明や意見交換をさせていただきまちづくり出前講座を開始するとともに、市民提案制度も後納郵便付きで提案用紙の全戸配布を始めました。
- ◆ 今後は、さらに本市の認知度とブランドイメージを高めるため、総合的かつ戦略的なシティブロモーションのもと情報発信に努めるとともに、市と多くの市民が情報共有できるよう広聴事業拡充に努め、市民協働による開かれた行政運営を進めていくことが肝要です。

施策の方向

① 広報活動の充実

行財政改革

分かりやすい、読みやすい広報誌を目指し、「伝える」から「伝わる」情報発信に努めます。また、誰もが必要な時に、必要な情報を入手できるようホームページを充実させ、SNSなども積極的に活用し、情報発信に努めます。

2-2-1-1 利用者に優しい情報発信

② 広聴活動の充実

行財政改革

区長要望として市に提出される行政区の課題に対し、市は関係部署での協議を経て、やれるか、やれないか、いつどういう方法で対応できるか等を速やかに行政区に回答します。そして、対応できる場合は行政区と連携しながら解決に努めます。また、市民提案制度を拡充し、多くの意見や提言をまちづくりや行政運営に反映できるように努めます。

まちづくり出前講座など、多くの市民に市の情報を提供し、同時に市民の意見を聴く機会を提供し、開かれた行政運営を目指します。更に多くの市民の意見が聴けるように、継続して広聴制度や広聴機会の見直しを行い、新たな広聴活動の体系を検討していきます。

3-1-1-1 市民に寄り添った行政運営

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

ホームページアクセス件数

【指標の説明】 SNS などからもホームページへのアクセスを促し、必要な情報を迅速に発信し、ホームページへのアクセスを増やす

市公式アプリ利用者の増加

【指標の説明】 プッシュ型通知を活用した市公式アプリの普及により情報を的確に配信するため登録者を増やす

広聴事業の周知回数

【指標の説明】 まちづくり出前講座メニュー表及び市民提案用紙の全戸配布、広報誌記事掲載など、市民の広聴事業への参加を促す働きかけをする

令和2年度実績

260 万件

3,500 件

3 回／年



令和8年度目標

360 万件

5,000 件

5 回／年



〔市政懇談会〕

5 行政サービスの向上

1 行政サービス

目指す姿（5年後の状態）

デジタル技術等を活用して行政サービスの拡充や品質の向上を図ることで、
住民の利便性が向上するとともに、持続可能な自治体への変革が進んでいます

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

行政手続のオンライン化

令和2年度実績

1,940件



令和8年度目標

10,000件

【指標の説明・根拠】 電子的に利用された行政手続

現況と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の流行による影響によって、市民の意識や新たな生活スタイルに変化がもたらされました。そのため、新たな日常に対応する住民サービスの提供のため、スピード感を持って自治体を転換させていくことが重要となり、積極的なデジタル技術の活用は有効な手段となります。
- ◆市では、国や県のデジタル化への取組に呼応し、ネットワークのセキュリティ強化や個人番号制度への対応、行政手続のオンライン化の推進、オープンデータの提供、キャッシュレス化などに取り組んできました。
- ◆持続的な行政サービスの提供を可能とするため、サービスの拡充と質の向上を踏まえた自治体 DX を推進し、スマート自治体への変革を図っていく必要があります。
- ◆また、総合計画、総合戦略、行財政改革などをそれぞれで推進と進行管理していますが、煩雑で非効率となっているため、これらを一元化し進行管理する必要があります。

施策の方向

①情報システムの整備 行財政改革

デジタル技術等を活用して自治体 DX の推進を図り、システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、セキュリティ対策の徹底、デジタル基盤の整備などを図ります。

- 1-1-1-2 税務事務のデジタル化
- 1-1-1-3 行政手続の押印等の見直し
- 1-1-3-1 デジタル基盤の改革
- 1-1-3-2 地域社会のデジタル化
- 2-2-1-2 デジタル技術の有効活用

②窓口サービスの向上 行財政改革

窓口延長サービスを継続することで市民サービスの向上に努めます。

- 1-1-2-1 窓口業務の見直しと簡素化

③マイナンバーカードの普及促進 行財政改革

コンビニ交付にはマイナンバーカードの所持が必須であるため、普及促進に努めます。

- 1-1-1-1 マイナンバーカード利用促進

④電子申告の促進

申告相談等を行い適正な申告及び利便性に努めます。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

オンライン対応の行政手続

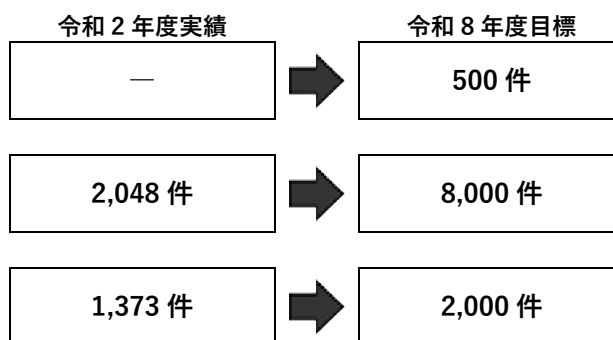
【指標の説明】 オンラインで完結できる行政手続

証明書コンビニ交付件数

【指標の説明】 コンビニで交付した証明書の件数

電子申告の促進

【指標の説明】 確定申告における電子申告



関連する市の個別計画

- ◆行財政改革基本方針（2022-2026）
- ◆行財政改革アクションプラン（2022-2026）



〔マイナンバーかんたん窓口システム〕

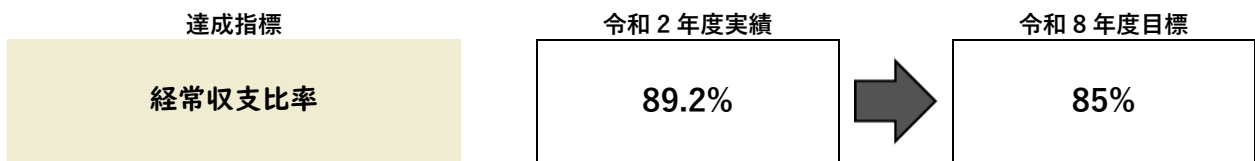
5 行政サービスの向上

2 行財政運営

目指す姿（5年後の状態）

財政状況の長期展望を踏まえた計画的な取組が進められ、
効果的で効率的な財政運営が行われています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



【指標の説明・根拠】 地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数

現況と課題

- ◆ 地方分権の進展に伴い、様々な権限が移譲され、自治体の裁量で独自の施策を展開しやすくなっており、地方自治体は地域の実情に見合う自主的かつ自立的な行政運営が求められています。
- ◆ また、感染症の影響等により社会経済情勢の中長期の予測が困難な状況の中で、本市の財政も先行きが不明瞭になっていくことも考えられるため、地方分権の進展に合わせて健全かつ自立的な財政運営を進めていく必要があります。
- ◆ このような状況の中でも、現在の地域課題への対応や将来の地域発展のために必要な事業を着実に実施していく必要があるため、国県の財源措置の動きを注視し、特定財源の確保に努めていきます。また、安定的な収入、新たな財源の確保のために、目的税として都市計画税の投入の是非について検討していきます。
- ◆ 財源の確保のほか、事務事業の見直し、公共施設の効率的な管理運営、市民サービスにおける受益と負担の適正化を図る中で、新地方公会計制度など企業の視点による分析を踏まえ、安定的かつ効率的で持続可能な財政運営に努める必要があります。

データ

【歳入の状況】 単位：百万円

年度	歳入合計	市税	市債	国庫支出金	繰越金	地方交付税	県支出金	その他
平成28年	17,521	5,574	1,853	2,320	617	4,091	1,098	1,967
平成29年	17,781	5,609	1,851	2,286	861	3,801	1,184	2,191
平成30年	17,865	5,736	1,551	2,190	1,133	3,883	1,217	2,155
令和元年	19,384	5,748	1,603	2,308	1,011	4,613	1,255	2,848
令和2年	24,591	5,591	1,780	7,363	564	5,009	1,350	2,934

【歳出の状況】 単位：百万円

年度	歳出合計	民生費	教育費	衛生費	総務費	土木費	公債費	その他
平成28年	16,660	5,728	2,004	946	2,218	1,867	2,016	1,881
平成29年	16,648	5,845	1,634	1,018	2,000	1,858	2,163	2,131
平成30年	16,855	5,989	1,172	1,139	2,337	2,013	2,139	2,066
令和元年	18,821	5,975	1,330	2,035	2,918	1,527	2,250	2,785
令和2年	23,869	6,036	2,467	2,637	6,242	1,339	2,045	3,103

※各年度における一般会計決算額

資料：会計課

施策の方向

① 広域行政の推進

広域的な対応を必要とする行政需要や単独自治体では問題解決が難しいと考えられる課題に応えるため、関係市町村と連携しながら広域的事業の展開に努めます。

② 職員の人材育成 行財政改革

行政サービスの向上に資する職員の育成を進めます。

- 2-1-2-1 職員の意識改革と育成
- 2-2-3-1 適正で効果的な職員配置
- 2-2-4-1 総労働時間の縮減

③ 行政評価

各種計画を一元的に行政運営として評価する新たな手法を導入します。

④ 計画的・効率的な財政運営 行財政改革

総合計画、総合戦略、行財政改革を一元的に行行政評価し、事務事業の効率化を図るとともに、各計画に連動した予算編成に努めます。

- 2-1-3-1 総合計画等の推進体制強化
- 3-2-3-1 政策立案スキームの確立
- 3-2-4-1 財政健全化の基準の見直し

⑤ 財源の確保 行財政改革

必要な事業推進のための基金積み立てやふるさと納税の受け入れ、都市計画税の導入検討など新たな財源を確保します。滞納者への電子照会による預金等の滞納処分を速やかに行うなど、時代に合わせた納税環境の整備を進めます。

- 3-2-2-1 新たな財源の確保
- 3-2-2-2 ふるさと納税の受入拡大

⑥ 経費の削減 行財政改革

民間委託の推進や指定管理制度の活用、地方公営企業の健全化、定員管理と給与の適正化、補助金の合理的活用、ペーパーレス化など、経費全般にかかる節減合理化を進めます。また、職員の意識改革を進め、事業の見直しや組み替えなどによる節減を進めます。

- 2-2-2-1 ペーパーレス化の推進

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

収納率の向上

令和2年度実績

98.7%

令和8年度目標

99%

【指標の説明】 収納強化のため高額滞納者を茨城租税債権管理機構に移管、定期的に職員派遣や各種研修に参加して職員のスキルアップを図る。また合同滞納整理等を開催する

関連する市の個別計画

- ◆人材育成基本方針（2027- ）
- ◆職員研修計画（毎年度作成）
- ◆定員管理計画（2021-2032）
- ◆行財政改革基本方針（2022-2026）
- ◆行財政改革アクションプラン（2022-2026）



〔法制基礎研修〕